

令和3年11月30日

海事局船舶産業課

生産性の向上に取り組む造船事業者の計画を認定しました

～ 海事産業強化法に基づく事業基盤強化計画の認定（第2弾） ～

本年5月に成立した海事産業強化法に基づく認定第2弾として、新たな船舶等の開発や生産方式の導入等により生産性の向上に取り組む造船事業者（7グループ21社）が策定した7件の事業基盤強化計画を認定しました。

海事産業強化法に基づき、造船・船用事業者は、新たな船舶等の開発や生産方式の導入等による生産性の向上に向けた計画（事業基盤強化計画）を策定し、国土交通大臣に提出することができます。また、当該計画が所定の認定要件を満たすと認められる場合は、国土交通大臣が当該計画を認定することとなっています。

今般、以下の事業者（7グループ21社）が策定した事業基盤強化計画について審査した結果、所定の認定要件を満たしていると認められるため、11月30日付で認定しました。今回の認定により、これまでの合計で11グループ25社が認定を受けたこととなります。

事業者	計画の内容	計画期間
今治造船 グループ7社	・LNG燃料を採用した外航船の開発・建造 ・LNGタンク生産検討 ・JMU・NSY*との連携を通じた省エネ船型開発 等 <small>*JMU：ジャパン マリンユナイテッド、NSY：日本シッパヤード</small>	～令和7年3月
旭洋造船	・省エネ技術を導入した内航船の開発・建造 ・新たな生産設備（大型クレーン導入）によるコスト削減 等	～令和8年3月
新来島どっく グループ6社	・LNG燃料を採用した外航船の開発・建造 ・LNGタンク生産 ・DX化による生産工程の最適化・平準化 等	～令和8年3月
内海造船	・内航LNG燃料フェリー・RoRo船等の開発・建造 ・洋上風力発電関連構造物等の新分野への取組み 等	～令和8年3月
名村造船所 グループ3社	・LPG燃料船・LNG燃料船・アンモニア燃料船の開発・建造 ・修繕船事業のラインナップ強化（艦艇修繕、巡視船等） 等	～令和7年3月
福岡造船 グループ2社	・日本初のLNG燃料ケミカルタンカーの開発・建造 ・福岡/長崎/臼杵(大分)での3工場一体運用体制の確立 等	～令和8年3月
三菱造船	・内航LNG燃料フェリー・自動車運搬船等の開発・建造 ・液化CO ₂ 運搬船、アンモニア燃料船の開発 等	～令和8年3月

（五十音順、計画詳細は別紙参照）

認定を受けた造船事業者においては、各種支援措置の活用が可能となります。また、海運事業者においても、当該認定事業者が建造する環境性能等に優れた船舶を導入する際に支援制度の活用が可能となります。

※本制度の詳細及び認定を受けた計画の概要は、以下の国土交通省ホームページからご覧いただけます。

制度の詳細：https://www.mlit.go.jp/maritime/maritime_tk5_000068.html

計画の概要：https://www.mlit.go.jp/maritime/maritime_tk5_000069.html



<問合せ先>

海事局 船舶産業課 船舶産業高度化基盤整備室

松本、岩城 直通：03-5253-8634 FAX：03-5253-1644